

栃尾都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（長岡市決定）

- 1 都市計画栃尾市ごみ焼却場（栃尾クリーンセンター）（一般廃棄物処理施設）を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

2 理由

施設の老朽化及び集約化に伴い、地域の生活環境の向上に資する利用を図る必要がなくなったことから、ごみ焼却場を廃止するもの。